

平成26年度文部科学省 委託事業
「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」
実証校、実証地域 公募要項

「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」
実証研究委員会
(事務局：NTTラーニングシステムズ株式会社)

インターネットによるグローバルな情報通信基盤社会への変革がもたらされている今日、学校教育においてもICTの積極的な活用が求められています。

2013年6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」では「ICTの活用等による新たな学びの推進」が主な取り組みの1つに挙げられるなど、ICTを活用した教育の推進が明示されています。文部科学省では、ICTを効果的に活用した教育の推進を図る上で不可欠な、教育効果の明確化、効果的な指導方法の開発、教員のICT活用指導力の向上方法の確立、これら3つの課題に対応して、今年度「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」を委託事業として計画し、当社が受託し実施することとなりました。

本事業では、学校や教育委員会をフィールドとした実証研究が中心に行われることから、事業の実施に当たり、実証フィールド選定のために、以下の要領で募集します。

1. 委託事業について

1 委託事業の名称

「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」

2 委託事業の目的

本実証事業は、事業内容に示した3つのテーマの実証研究を実施することにより、ICTを効果的に活用した教育の推進を図る上での課題を解決し小中学校におけるICTを活用した授業の普及・活用の促進を図ることを目的としています。

3 委託事業の内容

本実証事業は、事業推進のために設置する実証研究委員会の指導の下、実証研究のテーマごとに効果的な手法を用いて、実証フィールド（教育委員会、学校）と連携して行います。

＜実証研究のテーマ＞

テーマ1：ICTを活用した教育効果の検証方法の開発（別紙1）

テーマ2：ICTの活用が最適な指導方法の開発（別紙2）

テーマ3：教員のICT活用指導力向上方法の開発（別紙3）

※実証事業実施体制は（別紙4）をご参照ください。

4 実証研究の期間 平成26年5月～平成27年3月中旬（予定）

2. 実証フィールドの公募について

1 公募の内容

(1) 公募期間：平成 26 年 5 月 9 日（金）～平成 26 年 5 月 26 日（月）

(2) 公募対象：

① 実証研究テーマ 1「ICT を活用した教育効果の検証方法の開発」

・全国の公立小中学校及び都道府県、市区町村教育委員会

② 実証研究テーマ 2「ICT の活用が最適な指導方法の開発」

・全国の公立小中学校及び都道府県・市区町村教育委員会、国立大学附属小中学校、私立学校

③ 実証研究テーマ 3「教員の ICT 活用指導力向上方法の開発」

・都道府県教育委員会、市区町村教育委員会

※常設の教員研修機関(研修センター等)を有すること

(3) 公募条件等

公募テーマ	公募数	公募条件	備考
(テーマ 1) ICT を活用した 教育効果の検証 方法の開発	小学校 (3 校)	・実証校においては電子黒板を導入済であること ・実証校においては、教員用及び児童・生徒用のタブレット PC が導入済であること ・実証校においては ICT 支援員が配置されていること (学校専従が望ましい)	ICT 支援員の費用を 自治体に対して負担 します 上限： 100 万円/1 校 (予定)
	中学校 (3 校)	・本事業のテーマに沿った成果発表会に対応可能なこと ・本事業で実施する学力調査に対応可能なこと ・本事業で実施するアンケートに対応可能なこと	
(テーマ 2) ICT の活用が最 適な指導方法の 開発	小学校 (10 校)	・実証校においては電子黒板を導入済であること ・タブレット PC の導入済もしくは平成 26 年度上期までに タブレット PC の整備計画があること ・実証校においては ICT 支援員が配置されていること (学校専従でも巡回型のいずれも可とする)	ICT 支援員の費用を 自治体に対して負担 します 上限： 40 万円/1 校 (予定)
	中学校 (10 校)	・実証校においては本事業で実施する研修内容及び研 修模様、授業内容（指導案等の作成を含む）について 映像制作に対応可能なこと。また映像作品の公開に際し 肖像権、著作権等の処理に関して本事業に協力可能な こと	
(テーマ 3) 教員の ICT 活用 指導力向上方 法の開発	都道府県・ 区市町村 教育委員 会 (6 地域)	・常設の教員研修機関(研修センター等)を有していること ・教育委員会として ICT 整備計画が明確であること ・域内の小中学校教員研修において本事業で開発する 研修プログラムを用いて研修することが可能なこと ・教育の情報化推進団体が企画する ICT 活用の普及促 進等の活動に協力可能なこと	研修に伴う講師派遣・ 教材等の費用は事務 局にて負担します

※ 1自治体（市区町村教育委員会）での応募は最大2校程度を目安としています。

(4) 公募方法

一般財団法人日本視聴覚教育協会 <http://www.javea.or.jp/> 及び 一般社団法人
日本教育情報化振興会 <http://www.japet.or.jp/> のホームページに掲載します。

2 応募手続き

(1) 応募に当たっての留意点

下記留意事項に注意し、電子メールで応募してください。 koubo2014@nttls.co.jp

- ① 実証研究テーマ1「ICTを活用した教育効果の検証方法の開発」
 - ・所管教育委員会が域内の小中学校を取りまとめて応募してください。
- ② 実証研究テーマ2「ICTの活用が最適な指導方法の開発」
 - ・公立学校に関しては、所管教育委員会が域内の小中学校を取りまとめて応募してください。
 - ・国立大学附属小中学校、私立学校は学校長名で応募してください。
- ③ 実証研究テーマ3「教員のICT活用指導力向上方法の開発」
 - ・都道府県教育委員会、市区町村教育委員会名で応募してください。

※各実証研究テーマについて単一での応募または、重複した応募も可能とします。

(2) 応募に当たっての提出書類（下記提出書類一式を記入・作成の上、電子メールで応募してください）

- ① 応募計画書（様式1）
- ② 実施計画書（様式2-1：テーマ1）、（様式2-2：テーマ2）、（様式2-3：テーマ3）
- ③ 教育委員会、学校（国立大学附属小中学校、私立学校の場合）の教育の情報化推進のための全体計画、あるいは、ICT整備計画を備えている場合は添付してください。

※本提出書類に関しては、一般財団法人日本視聴覚教育協会 <http://www.javea.or.jp/> 及び
一般社団法人日本教育情報化振興会 <http://www.japet.or.jp/> のホームページから
ダウンロード可能です。

(3) 提出先（事務局）

NTTラーニングシステムズ株式会社

教育ICT推進部 教育ICT研究室

担当：川本、猪狩、高塚

電話 03-5419-7219 FAX 03-3457-2125

電子メール koubo2014@nttls.co.jp

(4) 提出の期限

平成26年5月26日（月）17時まで（必着）

※電子メールにて送付ください。FAXによる提出は不可です。

ご不明な点がございましたら、上記の事務局までお問い合わせください。

3. 実証校、実証地域の選定

(1) 選定方法

実証研究委員会において検討を経た上で、文部科学省と協議し決定いたします。
なお、実証事業（実施計画書）についてヒアリングを実施する場合があります。

(2) 実証校、実証地域の決定通知（予定）

平成26年5月下旬（電子メールで通知します）

(3) 選定基準

実証校、実証地域の選定に関しては、ICT 機器設備の現状や今後の展開、ICT 活用指導力の実態、各教科等のバランスなどの観点から、また、地域バランス等も考慮して、一定の地域に片寄ることのないよう選定します。そのため、応募した学校の一部のみが選定される場合もあります。

4. 契約

(1) 委託契約の締結

決定した実証校（テーマ1、テーマ2）は、NTTラーニングシステムズ株式会社と該当の教育委員会との間でICT支援員の費用負担に関する委託契約を締結することとなります。採択決定後、契約条件の協議が整い次第、速やかに委託契約を締結する予定です。

なお、実際の契約金額は、必ずしも提案金額と一致するものではありません。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますので、ご了承ください。

委託金額の支払いについては、通常は、事業終了後に速やかに実績報告書の提出を受け、委託金額の確定後の精算払いとなります。

（特に理由がある場合は、年度の途中で概算払いが認められることもあります。）

(2) 委託費の内容

（テーマ1）実証校あたり100万円を上限とし、ICT支援員の費用負担を予定しています。

（テーマ2）実証校あたり40万円を上限とし、ICT支援員の費用負担を予定しています。

（テーマ3）研修に伴う講師派遣・教材等の費用は事務局にて負担します。

※テーマ1の実証校における成果発表会（平成27年2月もしくは3月に東京にて開催予定）の旅費については、事務局にて負担します。

※テーマ2の実証校におけるICT支援員連絡会（平成26年11月に東京にて開催予定）の旅費については、事務局にて負担します。

※テーマ2、テーマ3の成果発表会（平成27年1月もしくは2月に開催予定：場所未定）の旅費については、事務局にて負担します。

(3) その他

本事業により発生した著作権、特許、実用新案、意匠権等の扱いについては、文部科学省と協議し、その指示を受けることとします。

5. その他

(1) 実証校、実証地域として選定された後、実証内容の調整をお願いする可能性がありますので、ご了承ください。

(2) 本実証事業の内容等について質問がある場合は下記事務局までご連絡ください。

(事務局)

NTTラーニングシステムズ株式会社 教育ICT推進部 教育ICT研究室

担当 川本、猪狩、高塚

電話 03-5419-7219 FAX 03-3457-2125

電子メール koubo2014@nttls.co.jp